

議案第24号

芽室町ふれあい交流館設置及び管理条例廃止の件

芽室町ふれあい交流館設置及び管理条例を次のとおり廃止しようとするものであります。

令和3年6月22日提出

芽室町長 手 島 旭

芽室町ふれあい交流館設置及び管理条例を廃止する条例

芽室町ふれあい交流館設置及び管理条例（平成12年条例第61号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

説 明

芽室町ふれあい交流館の供用廃止に伴い、芽室町ふれあい交流館設置及び管理条例を廃止しようとするものであります。